



薬食安発0713第1号
平成21年7月13日

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬食品局安全対策課長



一般用医薬品の区分リストの変更について

「薬事法第36条の3第1項第1号及び第2号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する第一類医薬品及び第二類医薬品（平成19年厚生労働省告示第69号）の一部を改正する件について」（平成21年厚生労働省告示第361号）が平成21年7月13日に告示され、同日に適用されたことに伴い、平成20年10月8日付け薬食安発第1008001号安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストの変更について」の別紙2（第二類医薬品）及び別紙3（第三類医薬品）について、下記のとおり変更いたしました。

また、今回の変更に合わせて区分リストを作成いたしましたので、併せて貴管下関係業者、団体等に対する周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 第二類医薬品について（別紙2）

漢方処方製剤について

○次のものを追加する。

- ・安中散加茯苓
- ・乙字湯去大黄
- ・三黄散
- ・大柴胡湯去大黄
- ・治頭瘡一方去大黄

○次のものを削除する。

- ・実脾飲（別名実脾湯）
- ・八味逍遥散

○次のものを変更する。

- ・加味逍遥散合四物湯を
加味逍遥散加川芎地黄（別名加味逍遥散合四物湯）に
- ・桂枝加厚朴杏仁湯（別名桂枝加厚朴杏子湯）を
桂枝加厚朴杏仁湯 に
- ・三黄瀉心湯（別名三黄散）を
三黄瀉心湯に
- ・小柴胡湯合半夏厚朴湯（別名柴朴湯）を
柴朴湯に
- ・小青竜湯合麻杏甘石湯を
小青竜湯加杏仁石膏（別名小青竜湯合麻杏甘石湯）に
- ・逍遥散を
逍遥散（別名八味逍遥散）に
- ・八味地黄丸（別名八味丸）を
八味地黄丸に
- ・分消湯を
分消湯（別名実脾飲）に
- ・補気建中湯（別名補気健中湯）を
補気健中湯（別名補気建中湯）に

2. 第三類医薬品について（別紙3）

生薬及び動植物成分について

○次のものを追加する。

- ・ 桃の葉

○次のものを削除する

- ・ シャジン
- ・ ソヨウ

3. その他別名として追加するもの等

- ・ 「小豆」の別名に「赤小豆」を記載
- ・ 「ケイガイホ」の別名に「ケイガイスイ」を記載
- ・ 「シソヨウ」の別名に「ソヨウ」を記載
- ・ 「シュクシャ」の別名に「シャジン」を記載
- ・ 「水酸化アルミナマグネシウム」の別名に「サナルミン」を記載
- ・ 「ソウジ」の別名の「ソウジン」を「ソウジシ」に変更